

下野市行政改革推進委員会 議事録

- ・ 審議会等名 平成29年度 第2回下野市行政改革推進委員会
- ・ 日 時 平成29年11月2日(木) 午後1時30分から4時00分
- ・ 場 所 下野市役所 2階 203会議室
- ・ 出席委員 杉原弘修会長、青柳庄一委員、伊澤和子委員、大越歌子委員、稲田智秀委員、手塚英男委員、小島恒夫委員、川上順次郎委員
- ・ 欠席委員 百武亘委員、高山幸雄委員
- ・ 市側出席者 (建設水道部) 石島建設水道部長、栃本都市計画課長
(産業振興部) 高德産業振興部長、瀧澤農政課長、米井主幹
濱野商工観光課長
(事務局) 長総合政策部長、谷田貝総合政策課長、古口主幹、猪瀬副主幹
- ・ 公開・非公開の別 (公開 ・ 一部公開 ・ 非公開)
- ・ 傍聴者 なし
- ・ 報道機関 なし
- ・ 議事録(概要)作成年月日 平成30年 1月30日

○次第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事
 - (1) 議事録署名人の指名
 - (2) 行政評価市民評価事業ヒアリング
 - ①都市計画総務事務費
 - ②農地中間管理機構集積協力金交付事業
 - ③商工会支援事業
 - (3) 全体協議
 - (4) その他
- 4 閉 会

○開会

(事務局) 平成29年度第2回下野市行政改革推進委員会を開会いたします。

○あいさつ

(杉原会長) 委員会が、本日より本格的に始動いたしますので、リラックスして、自由闊達なご議論をよろしくお願いいたします。

○議事

(1) 議事録署名人の指名

(杉原会長) 今回の議事録署名委員を指名します。本日は、大越委員・稲田委員にお願い

いたします。

(2) 行政評価市民評価事業ヒアリング

(杉原会長) ヒアリングに入る前に、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 市民評価10事業については、委員の希望をとりまとめ、杉原会長と協議の上、決定いたしました。また、10事業のヒアリング日程については、日程表のとおり実施させていただきます。

本日は、都市計画総務事務費、農地中間管理機構集積協力金交付事業、商工会支援事業の順にヒアリングを実施いたします。

各委員において、事業ごとに市民評価シートを作成していただきますが、本日の評価シートについては、次回委員会時にご提出願います。

なお、ヒアリングの終了後、15分程度の全体協議を予定しておりますので、宜しく願いいたします。以上です。

(杉原会長) 今の説明でご不明な点がありましたら、ご意見ください。

(川上委員) ヒアリングに入る前に確認したいのですが、行政評価市民評価希望事業集計結果では合計が79票であります。10名の委員が一人10事業を選ぶとなれば100票となると思うのですが、79票になった理由は何だったのでしょうか。

(事務局) 前回欠席された委員から、内容が不明であるとの理由から、選定については辞退したいとの申し出がございました。また、委員によっては、8事業や9事業の選定となったケースもございました。そのような状況から今回の79票という結果となっております。

(川上委員) 1票か2票の僅かな差によって、市民評価の対象となるかどうかが決まるといった状況でありますので、100票に近い数字が出ないと、委員会としての議論の中身が貧弱と捉えられかねないのではないかと考えます。もし、その状況で選定するのであれば、複数票入った事業はすべて市民評価を実施することとし、10事業を超えても良いのではないかと思います。同数票の希望のあった事業のうち、1事業を選ぶという考え方は、非常に消極的な議論を進めることになるのではないかと考えます。

(事務局) 過去には10事業を超えて市民評価を実施したこともございます。今年度はこのような手法により、10事業の選定を実施しましたが、次回に向けて検討してまいりたいと思います。

(杉原会長) 10事業の選定について、やや急いだ面もあるかもしれません。そういう点で、今の川上委員のご意見も理解できます。以前には、集計結果を基に各委員より希望理由について説明していただき、希望理由によっては1票でも決定としたり、他の委員の希望事業について議論している中で、希望を変更するといったことがございました。そうすれば、今の川上委員のおっしゃった件は、少しは解消されるようには思いますが、今回は、希望理由等を明確にさせていただいており、いずれも遜色がございましたので、どの理由を優先させるべきか難しかったこともあり、票の多かった事業から、相談した

上で決めさせていただきました。次回からは、そういった意見もございましたので、10事業の選定につきましては、良く相談した上で慎重に議論して決めたいと、また、皆様からご意見等いただきたいと思いますが、今回は、事務局の説明のとおりでよろしいでしょうか。

(川上委員) はい。

(杉原委員) ありがとうございます。それでは、他にご意見がないようであれば、ヒアリングに入りたいと思います。1件目は、「都市計画総務事務費」ですので、担当の方からご説明をよろしく願いいたします。

①都市計画総務事務費

[建設水道部出席者自己紹介]

[ヒアリング資料を基に、都市計画課長から説明]

(杉原会長) ありがとうございます。この事業について評価希望された方は、空き家の増加対策や、空き家バンク設置後の展開が不明とのことでした。

空き家バンクについては、今後の方向としてご説明いただき、現状はそこまで至っていない事業であるとのことですが、質問等よろしくお願いたします。

(青柳委員) 私は上原自治会の者でありまして、生活道路や通学路について、古い住宅地で密集している状況の中で、雨水路がなく雨水が溜まったり、道路の劣化により、子どもたちが転んだり、また、高齢者も増えてますので、危険な状況であります。

役所にお願すると、アスファルトの補修は実施していただけますが、すぐに割れてしまうことがあります。所管課はどこなのでしょう。

(建設水道部長) 生活道路や通学路に関しまして、同じ部内の建設課で担当しております。生活道路の修繕・改修個所につきましては、基本的には自治会長よりまとめて挙げていただくような形をとっており、年度当初に自治会長会議等において説明させていただいております。

また、通学路の修繕・改修個所については、学校等から挙げていただいたものを、市内のレベルを合わせるために、栃木土木事務所や警察、学校等に入ってもらって検討する体制になっておりますので、担当課と協議していただければと思います。

(手塚委員) 空き家バンクに関して、固定資産税問題なども含め、概要について簡単に説明願いたいということと、他自治体の先進事例における実施内容や問題点など収集している情報についてお伺いさせていただきます。

(都市計画課長) 空き家バンクは、県内25市町において、概ね順次着手されている状況にあり、既に15市町で創設されております。

空き家バンク制度のイメージですが、小山地区定住自立圏形成において協定締結している小山市では、空き家バンクが既に創設されて実施されており、小山市と下野市が相互に連携していくということを視野に入れておりますので、まずは、小山市と同じようなものを目指そうというように考えております。

空き家バンク制度では、まず、空き家を抽出します。その所有者に対して、空き家登録ということで案内を差し上げ、ご理解をいただける所有者の方に空き家バンクに登録していただいて、物件として市のホームページ等で市民に限らず下野市の空き家に住んでいただける方に周知します。下野市の空き家に住みたいというニーズがあった場合に、売買や賃貸など所有者の意向もありますが、それぞれ取り持って、所有者と希望者が相対で話し合っていくといった制度になります。

小山市で空き家を調査しました結果、1年前の時点で、1,070件ほどあったと聞いております。その中で、現在、空き家バンクに登録している件数は14件となっています。空き家のすべてが登録されるということではなく、所有者の方の理解もあります。今、安全安心課の方で空き家対策に関する計画を策定しております。その中で、一昨年調査した結果、全体で158件ほどの空き家について確認を取り、空き家として選別された物件は118件と聞いております。そのような状況を踏まえると、下野市の今後の展望としましては、1件や2件の登録でも、空き家対策の一助にでもなれば、この制度はよろしいのではないかと考えております。

(川上委員) 空き家バンクと通常の不動産業者との違いは何でしょうか。

(都市計画課長) 通常の不動産業者の場合、行政の方を介さないわけです。空き家かどうかといったことは、不動産業者では明確にしておらず、売る物件かどうかによります。空き家バンクに登録されたものは、あくまでも空き家であるということになりますが、あまり大差はないのかなと思っています。例えば、栃木市では、通常の不動産業者の物件で、空き家と思われるようなものについても、空き家バンクに登録して情報を共有し、できるだけ回転するような方法をとっております。行政が空き家対策として位置付けしているかどうか、大きな違いなのかと思います。

空き家対策というものは、空き家対策特別措置法に従って実施するものであり、固定資産税等の問題もございます。通常の家屋であれば、小規模住宅用地として固定資産税・都市計画税の課税に対して軽減措置がありますが、特措法に基づいて空き家に認定されると軽減措置がありません。通常の不動産物件との違いはそこにあるのかなと捉えております。

(川上委員) 空き家バンクに登録するメリットは何なんでしょうか。ホームページでPRしてもらえるとといったことなんでしょうか。

(都市計画課長) 一番分かりやすいものですと、そういったことになるかと思っています。行政が関与することによる不動産の信頼性、或いは、そこに不動産業者名を掲載することで、その物件を担当する不動産業者の行政からの信頼性、お互いにWINWINの関係があるのかなと感じております。

(稲田委員) 取引が成立した場合、不動産業者は手数料が発生すると思いますが、通常の手数料をベースに、どこの市町村も行っているのでしょうか。

(都市計画課長) 手数料については、今後の協定の内容次第となりますが、一般的には空き家バンクに賛同していただき、一般の不動産における売買手数料を参考に、

今後、市に馴染むような形で協議していく中で、例えば、宅地建物取引協会等とも話を進めた上で、一番の着地点を求めていきたいと思っています。

(伊澤委員) 空き家バンクに登録する場合、一般的には都市部などの密集地が多いのかなと思いますが、都市部と農村地帯との割合についてお伺いします。
空き家バンクにより、新しい方がお越しになる場合の希望として、農村地帯の方が多くはないかと思いました。

(都市計画課長) 現在の状況ですが、下野市の空き家118件における分布状況を見ますと、都市部というよりも、かつてからの既存の集落とかに多い状況であります。石橋駅・小金井駅・自治医大駅の3駅中心に考えますと、石橋駅・小金井駅周辺は旧市街地であり、自治医大駅周辺は比較的新しい所でありますので、そのような傾向があると思います。
下野市の空き家バンクの登録状況については、まだ始まっていないので現在分からないのですが、小山市の登録状況では、比較的郊外が多いのではないかと感じますし、また、所有者の意向にもよると思います。

(小島委員) 都市計画審議会について、平成29年度に3回開催されており、来年度も4回開催予定とあります。通常、開催にあたり日程や傍聴の方法等についてお知らせがありますが、その運営についてお伺いします。
また、都市計画審議会の議事録を見たことがありませんので、公開に関してもお伺いします。

(都市計画課長) 議事録については、現在、ホームページで公開しておりませんが、市の内部の状況としまして、各種委員会等の運営に関して新たな要綱が制定されましたので、その要綱に沿って、今後は議事録の公開等について対応していきたいと考えております。

(小島委員) 行政と市民が信頼性を確立するためには、そういった情報公開をきちんとすることが必要であると思います。都市計画の場合は多額な費用も絡んできますし、市街化区域か調整区域か、空き家か空き家でないかは、非常に重要なことであると思いますので、市民にもその動向が明確となるようご対応下さいますようよろしくお願いします。

(川上委員) 耐震診断については、自分の住んでいる家や所有している家が、今度地震がくると倒壊するだろうということで、自分の費用で持って耐震や補強をすることが通常考え方であると思います。市が補助をすることについてどのような意味があるのでしょうか。

(都市計画課長) 自分の財産は自分で管理するということが正論であります。今現在、耐震診断や耐震改修に伴う補助の要件は、旧耐震基準により昭和56年5月31日以前に着工された住宅で、今の基準を満たしていないものとなっております。現在の耐震基準を満たしているものは、補助の対象と考えておりません。

旧耐震基準を根拠とした理由として、これまでの大きな震災から様々な法整備がされる中で、現在の耐震基準を満たしていない建物を可能な限り少なくしていくという方針により実施するものであり、本市では住んでいる方だけ

が危険ではなく、隣接する方々にも影響を及ぼすものであるとして、皆様に理解していただいた上で、補助制度を普及させ、旧耐震基準の物件の解消を図っていきたいと考えております。

(川上委員) 市内で対象になると思われる物件はどのくらいあるのでしょうか。

(都市計画課長) 対象物件について個別には把握できないのが現状であります。

(川上委員) 資料には耐震診断の予定件数は9件などと記載がありますが、実態はこんなものではないといったことでしょうか。一方で、積極的にPRするなどの活動はないのでしょうか。

(都市計画課長) 全市一斉に調査ということは、現実的にはできておりませんが、住宅が密集した市街地において、県の所管部局と連携し、一軒一軒訪問する活動を実施しております。一斉に実施することが理想ではありますが、地区を決めて実施している状況であります。

(手塚委員) 昭和56年以前の住宅が旧耐震基準によるものとの説明がありましたが、固定資産台帳には建築年月日が記載されています。登記が前提ではありますが、ある程度は把握できるのではないかと思います、いかがでしょうか。

(建設水道部長) 固定資産台帳でも把握することは可能と思われませんが、建物を建設する際に使用する耐震基準は、着手年で若干異なる状況であります。住宅都市統計調査では、平成28年3月末現在、下野市の住宅総戸数が22,360戸となっており、そのうち14.5%が旧耐震基準で建てられているというデータがあります。現在、国から、一般住宅については平成32年度までに95%を目指すべきとの指針が出されておりますので、課長から説明しました耐震化への活動について、自治会長にもお願いしながら実施し、目標達成に向けて取り組んでいる状況であります。

(杉原会長) 審議会の議事録は公開されていませんとありましたが、作成されている以上は、情報公開請求により開示する場合もあると思います。小島委員より市民にとって非常に重要な問題は非公開になっていることであるとのご指摘がありました。そこで、過去に議事録を公開請求されたケースはあったのでしょうか。請求があった場合は、件数と公開・非公開の内訳、非公開の理由など、実態についてお示しいただければと思います。

(都市計画課長) 請求があった場合は公開としておりますが、過去に、都市計画審議会の議事録について情報公開の請求はございません。

(杉原会長) ありがとうございます。以上で終了といたします。

②農地中間管理機構集積協力金交付事業

[産業振興部出席者自己紹介]

[ヒアリング資料を基に、農政課長から説明]

(杉原会長) ありがとうございます。質問等よろしくお願ひします。

(川上委員) 集積したい方の耕作する作目は決まっているのでしょうか。

(農政課長) 集積したい方の耕作する作目は、おおよそ決まっており、その作目により、集積したい方に貸付けする農地(田または畑)を決めていきます。現状では、

畑より田が多い状況となっています。

(手塚委員) 対象農地は、市街化調整区域と農業振興地域でどちらでしょうか。

(農政課長) 市街化調整区域に農業振興地域がありますが、農業振興地域内を対象としています。

(小島委員) 農業従事者の年齢構成で40歳以下は1割であると説明がありました。市内全域でそのような状況なのか、或いは偏りがあるのでしょうか。

(農政課長) 1割という数値は国の農林水産省のデータであります。下野市の正確なデータは把握しておりませんが、平均年齢は60歳を超えていると思います。市の認定農業者は現在292名となりますが、高齢化が進んでいる状況にあります。

(小島委員) 市として実態把握をすることが、事業を進める上で重要であると思います。先進的で優良な農家の情報も市民に周知されていないと思いますので、今後はそのようなデータを活用した事業展開をお願いします。

(農政課長) 若手の新規就農を進めていくため支援を実施していますが、米麦では経営が難しい状況もあり、今年度の申請でも園芸作物となっています。地域ごとの先進的なデータなどをまとめ、今後活用していきたいと思います。

(稲田委員) 平成27年度の事業費との比較では横ばいとなっておりますが、農地中間管理機構の利用は十分に出来ているのでしょうか。また、限りある農地なので、この機構を活用していけば耕作放棄地なども減っていくと思います。市はどのような将来像を持っているのか伺いたい。

(農政課長) 農地中間管理機構を利用した集積について、平成27年度は柴南地区においてある程度まとまった集積がされ、今後も、他地区において同様の形での集積を予定しております。

農地の貸し借りは、農地中間管理機構ができる前から、農業経営基盤強化促進法により実施されており、現在並列で実施しておりますが、農林水産省では農地中間管理機構を推進しております。

農地中間管理機構では借期間が10年以上となっておりますが、農業経営基盤強化促進法では期間が短く設定でき、貸し手の意向として10年以上というものに抵抗があるのではないかと思います。

今後の農業施設や設備の整備にあたっては、農地中間管理機構を利用した集積の実績が無いと補助金等の活用が難しい状況になっているため、市で事業を実施する際には農地中間管理機構の制度を説明するようにしています。

(川上委員) 耕作放棄地への対応として農地の集積は重要と思いますが、農業に対してはいろいろな形で補助金がバラ撒かれている感覚があります。集積の方向性に反し、補助金が高齢者等にとって農業を継続する理由となっていないかなど、もう少し総合的に見る必要があるのではないかと思います。補助金が一概に悪いとは言えませんが、現在の農政にマッチしているかどうか、疑問に感じます。

農地中間管理機構の周知をもっと積極的に実施しながら、極端ですが耕作放棄地の税金を上げるような政策をしないと、集積は進まないのではないかと

感じていますがどのように思いますか。

- (農政課長) 農地中間管理機構のチラシだけの周知は難しいと認識しております。市内のほ場内の農業施設は、痛みが激しく修繕等が必要になっています。そこで修繕等の事業化にあたり、補助金活用には農地中間管理機構を利用した集積が重要であると受益地の方に説明させていただいております。国策として農地を守るというスタンスでもあると思っております。また、農業用排水などの農業用施設については、農家戸数の減少などにより管理が難しくなっており、現在では周辺の非農家の参加により管理されるようになりました。田は米麦を作るだけでなく降雨時の貯水池・ダムなどの機能もあります。農業にはいろいろな補助金が出ておりますが、食に関するものとして、また、農地は単に生産する場所だけではないということで、力を入れていくものと思っております。
- (川上委員) 農地を有効に使うための農地集約化、活力ある農業や若手育成といった中で、市として、トータルで農政をどうしていくのかを明確にし、力を注いでいくと欲しいと思っております。
- (産業振興部長) 農業委員会法が改正され、農地利用最適化推進委員という制度が設けられます。市内で20名程の委員を委嘱する予定で、農家を訪問し、今後の農地の活用などを調査し、新しく始める方や規模拡大する方へマッチングさせるシステムになり、来年から活動を実施するものであります。このシステムからも農家の意見等が聞えてくるものと考えております。
- (大越委員) 農業は、農地に接地する側道の除草などいろいろな面で自然環境を守っておりますが、農家戸数が減ってくるとその管理もできなくなります。農地の集積等は地域経済の活性化にも重要と思っております。資料では経営転換協力金が減少しています。継承者もなく、高齢者となった農家では一部を耕作しながら農地を維持しているため、協力金は交付されませんし、集約化も進みません。そういった農家の方への説明が不足しているのではないかと思います。今後の協力金の見通しはどうか。
- (農政課主幹) 経営転換協力金の交付が平成27年度から平成28年度で減少していることについては、平成27年度には柴南地区において、一定のエリアでの集積が実施された結果となります。平成28年度については、一定エリアでの実施がなく減少の結果となっており、平成29年度も同様になる見込みであります。しかし、平成30年度には宮前堰の受益地で市内60ヘクタールで集積を実施していく予定になっております。また、この他にも手を上げている案件がありますので、今後は伸びていくものと考えております。
- (伊澤委員) 近くの大きい農家には後継者がいますが、今後の経営状況を考慮して継いでいません。また、一旦農業を継いだが、後が続かないことがありました。農家となったのに、もったいないと思っております。市としてはどのように考えていますか。
- (農政課長) 今年も農業の新規の成り手が5名程上がっています。成り手の計画によりヒアリングを実施していますが、いろいろな経営スタイルがある中で、県の経

営指導の方や農協など協力を得ながら進めています。

(川上委員) 農業に取り組まれている若い方の情報交換の場というものはあるのでしょうか。

(農政課主幹) 現在、若手農業者の中では4Hクラブという組織があります。その組織に所属していれば、意見交換、情報交換ができると思います。

(川上委員) 農業を始めたけれども上手くいかない場合、情報がいただける場を作るといような、行政による後押しが必要であると思います。

(農政課主幹) 認定新規就農者へのサポート体制については、平成30年度から、農業委員、農協、県の振興事務所、農業士で協力して実施していくということになります。

(杉原会長) この事業は、農家の方だけではなく、他の市民の方も関心が高いと思います。TPPなど国際的戦略に関わりの強い事業になると思いますが、本日の資料にはそのような記載がありませんでした。他に関連する事業があるのか分かりませんがどうでしょうか。

(農政課長) 農業関係の補助金は国策の流れから来ているものであり、農地を集積して、規模拡大することは海外との競争に負けないという営農形態を作っていくということでもあります。

(川上委員) 市として、かんぴょうをどのようにしていくのでしょうか。かんぴょうでまちは栄えるのでしょうか。かんぴょうの今後の方向性について伺います。

(農政課長) かんぴょうは地元の農産物を推進する1つの作物として外向きに動いております。東京でのイベントやレシピの更新などを実施しておりますが、生産が大変ということで生産者が減っております。消費拡大に直接つながらないものもありますが、消えてしまうと伝えていくのが難しくなりますので、続けていきたいというところでもあります。

(川上委員) PRするなら、他の自治体に負けぬようにして欲しいと思います。

(青柳委員) かんぴょうは食べるだけではなく、素材としても可能性があると思います。

(杉原会長) ありがとうございます。以上で終了といたします。

③商工会支援事業

[産業振興部出席者自己紹介]

[ヒアリング資料を基に、商工振興課長から説明]

(杉原会長) ありがとうございます。質問等よろしくお願ひします。

(稲田委員) 歴史的な背景等の理由かと思いますが、なぜ下野市地内に2つの商工会があるのでしょうか。補助金や商品券の発売など合理化できるのではないかと思います。

(産業振興部長) 下野市となった当初は、旧自治体毎に南河内商工会・国分寺商工会・石橋商工会があり、商工会の合併に向けて協議会を作り、検討した結果、石橋商工会が単独を選択した経緯があります。行政としても1本化が望ましいと考えており、会長にもお話をさせていただいている状況ではありますが、未だ商工会が1つになる協議が進んでいないようであります。

また、市内には、商工会と同様に1つになっていない団体がありますので、行政として合併が進むように働きかけていく必要があると感じております。

(川上委員) 下野商工会と石橋商工会の運営費の補助は何に使うのでしょうか、その中には、人件費が入っているのでしょうか。

(商工観光課長) 運営費には人件費も入っています。

(川上委員) 1本化に向けて動いていることは商工会は分かっていると思いますが、市からの補助金が減っていないため、1つにまとまっていけないと思います。例えば、補助金を半分にするなど、商工会における1本化へのメリットをどう感じさせるかにもよると思います。また、補助金の効果について、どのように判断しているのでしょうか。

(青柳委員) 石橋商工会が合併できなかった件については、いろいろな事情がありますが一番はメリットがあるのかということでした。合併により簡素化され、地域性が無くなり、イベント等の活動の温度差もあり、メリットが無いと感じたところでした。

(川上委員) 行政としては、合併におけるメリットと合併しない場合におけるデメリットを示さないと、合併は難しいと思います。

(商工観光課長) 商工会の主要な事業としては、経営改善の普及事業と地域総合振興事業があります。2つの商工会でこれらの事業がバランスよく出来ればよいのですが、石橋商工会は地域振興に、下野商工会は経営改善に力を入れており、向いている方向が異なるようであります。

補助金の支出については、両商工会とも交付要綱に基づき同様に実施しています。支出額より県商工連合会などの補助金を差し引いた残りから、該当経費の3分の1が補助額となります。

(川上委員) 事業が大きくなれば、3分の2となる負担が増えていきます。これにより残りの3分の1の税金も増えていきますが、それで良いのかどうか疑問に感じるところです。

(総合政策部長) 商工会の補助金については、旧町の時から実施されてきた事業であります。補助事業については3年に1度の見直しを実施しております。

慣例等から事業の見直しが難しい状況ですが、徐々に進めていく方向で検討しております。コミュニティ推進協議会への補助金やこういった活動などへの補助金など、補助金には様々な種類があり、整理が難しいのが現状であります。補助金全体としては縮小していく方向で考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

(小島委員) 商品券のチラシを見ますと、掲載している店舗の中には、大型店舗となる「かましん」なども見られますが、そういった大型店舗なども商工会に加入しているのでしょうか。

(青柳委員) 大型店舗も商工会に加入しており、ユニクロなども加入しております。

(小島委員) 市民には、どのような商店が商工会に加入しているのか分からないと思いますし、大型店舗も含むのであれば、商工会に対する市民の考え方も変わってくると思います。例えば、石橋駅周辺の商店街は、厳しい状況になっており、

創業塾が始まっていると聞いております。非常に良い取組だと思いますし、行政としては、このような小規模商店に対する取組について、厚く支援して欲しいと思っています。

(手塚委員) インターパークなどの集約型の大型店舗により、シャッター通り商店街の問題があると思いますが、市としてはどのように考えているのでしょうか。

(商工観光課長) 別の事業であります。空き店舗の活用に対する補助としまして、家賃やリフォーム補助を実施しており、好評を得ております。

(杉原会長) 先日、空き店舗の活用についてテレビで紹介しておりました。商工会などの青年の方がやる気を出さないと成功しないというものでした。行政が補助金で支援するだけでなく、商工会のやる気を引き出すことも必要であるとテレビを見ていて思いました。

(川上委員) プレミアム商品券は、使用する人は10%上乘せされて良いが、商工会としてのメリットは十分にあるのでしょうか。また、欲しいと思っても、すぐ売り切れてしまうのではないのでしょうか。

(青柳委員) 商工会としてのメリットは難しいが、利用者には魅力があり、地域活性化には多少つながると思います。

(商工観光課長) すぐに売り切れてしまう中で、家族で何回も並んだり、不公平感がどうしても出てきますので、予約制導入について検討している状況であります。

(杉原会長) 国の補助金を活用し、市の負担を減らす取り組みは良いと思いますが、国では何か目玉となる特徴が無いと対象にしないのではないかと思います。国への補助金の申請において、市からの一方的な働きかけではなく、商工会とタッグを組み、熱意を持って取り組まなければ難しいのではないかと思います。

時間となりましたので、以上で終了といたします。

(3) 全体協議

(杉原会長) これから全体会議と考えておりましたが時間も過ぎております。本日確認しておきたいものがある場合は発言をお願いします。

(青柳委員) 商工会の合併はすべきであると思っています。

(伊澤委員) 両商工会の青年部と女性部では、既に交流会を実施していますし、同様に合併すべきであると思っています。

(小島委員) それぞれの良い所を出し合って、前向きに考えなくてはならないと思います。

(川上委員) 旧3地区による考えが未だあるのではないかと思いますので、市の方でも、統一した考えで、財源の有効活用をして欲しいと思います。

(杉原会長) 以上で全体協議を終わります。

(4) その他

(杉原会長) その他ということで、各委員から何かございますでしょうか。無いようですので、事務局から何か予定されていたらお願いします。

(事務局) 前回の議事録については、事前に委員の皆様にご確認いただきました。他にご

意見が無ければ確定とさせていただきます。本日の議事録については、調整出来次第、配付いたします。また、次回の資料等を配付しましたので内容等ご確認願います。以上です。

(杉原会長) 以上で、本日の議事のすべてを終了いたします。それでは、進行を事務局にお返しします。

○閉会

(事務局) 以上をもちまして、平成29年度第2回下野市行政改革推進委員会を閉会いたします。

以上

会議の経過を記載し、その相違がないことを証するためにここに署名する。

会 長

署名委員

署名委員